

Title	《泰山府君》の原曲名をめぐる諸問題：世阿弥研究のために
Author(s)	天野, 文雄
Citation	演劇学論叢. 2001, 4, p. 179-199
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97566
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

《泰山府君》の原曲名をめぐる諸問題

——世阿弥研究のために——

天野文雄

平成十三年七月末発行（奥付の発行日は五月一日）の『金剛』161号の「能の周辺」欄に掲載された伊藤正義氏の「『泰山木』存疑」は、これまで金剛流だけが上演曲としていた世阿弥作の《泰山府君》の曲名についての論説であるが、同稿は直接的には、平成十二年十月四日に福王会が大槻能楽堂において同曲を「世阿弥時代の同音・地謡による」形態で上演したさいに、あらたに《泰山木》という曲名が採用されたことをきっかけにして起稿されたものである。伊藤氏の論はそのタイトルからもうかがわれるように、世阿弥作《泰山府君》の原曲名は《泰山木》ではなく《泰山府君》が正しいとするものであるが、その論に接して、福王会の《泰山木》上演にかかわって曲名を《泰山木》として上演することを主張した筆者としては、いかなる理由で《泰山木》の曲名を採用したかを明らかにしておく必要をおぼえ（後述するように、筆者自身はこれまでその点についての発言をしていない）、さらに、この問題がたんに一つの能

の曲名が《泰山府君》か《泰山木》かというだけのことではなく、いくつかの点で、広い意味での世阿弥研究にもかかりを持つていることにも想到したので、ここでは伊藤氏の論への回答をかねて、《泰山府君》の原曲名をめぐる諸問題について検討してみることとした。第一節が《泰山府君》の原曲名についての諸説の紹介とそれについての私見、第二節が世阿弥の能楽論や作品（能）において、「たいさんもく」や「泰山府君」がどのように表記されているかについてのテキストのレベルでの検討である。

一 《泰山府君》の原曲名についての諸説

【1、《泰山府君》の原曲名についての従来の説】
《泰山府君》の原曲名が《泰山木》だったのではないかとしたのは、平成十二年の福王会の《泰山木》が最初ではない。昭和三十六年の岩波日本古典文学大系『歌論集・能

楽論集』に収められた『申楽談儀』第16条の能作者付の項にみえる「たいさんもく」の頭注に、校注者の表章氏によつて、「泰山府君。古名は泰山木か」とされたのがその嚆矢である。一方、『申楽談儀』第16条と密接な対応関係にある世阿弥の『三道』の新作の規範曲をかかげた項にも「たいさんもく」があり、この二例の「たいさんもく」は本来は「泰山府君」であつたのが訛つたもの、というのがかつての漠然たる理解であつたのだが、それを逆転させて、「たいさんもく」は「泰山木」で、それが『泰山府君』の原曲名かとしたのが『歌論集・能楽論集』の頭注であつた（同書には『三道』も収められているが、これは安良岡康作氏の担当であり、ここでは『泰山府君』の訛りとされている）。これはスペースがかぎられた頭注の制約から、論証抜きで結論だけが示されたものであるが（この点後述）、これを受けて、その新説の根拠を考えようとしたのが、香西精氏の「たいさんもく」（『宝生』昭和37年11月、『統世阿弥新考』所収）である。

香西氏は、刊行されたばかりの『歌論集・能楽論集』の『申楽談儀』の頭注に右のような新説が提示されているのに驚き、泰山木ならわが家の庭にもあるが、それは明治のはじめにアメリカから移入されたものであるから頭注がいう泰山木ではないとすうえで、慶長八年（一六〇三）刊

の『日葡辞書』に「桜の一種」という説明のある「[Taisanbocu]」がみえることに着目し、つぎのような結論に到達されたのである（香西氏が拠つた『日葡辞書』は昭和三十五年に岩波書店から刊行された影印版である）。

はじめは、この「桜の一種」ではピンと来なかつた。が、よく考えて見ると、泰山府君に花の命を延ばしてもらった桜の泰山府君がある。花の長もちのする八重桜の一種、泰山府君をタイサンボクともいつたと考えて来ると、はじめて、合点がゆく。どうやら、表氏の意味されるところは、ここにあるらしい。泰山府君に延命された木であるから、泰山木、それをタイサンボクと読めばいい。従つて「たいさんもく」は、シテの泰山府君を題名にしたものでなく、泰山府君によつて花の命数を延ばされた桜、泰山木から名付けられたものと解すれば、旧説のタイサンブクンのなまりといつた、世阿弥にとつてあまり名譽でない説明をしなくてもすむことになる。

要するに、二種の世阿弥伝書の「たいさんもく」は、「泰山府君」の訛りでも誤写でもなく、「泰山木」という桜のことであろうという推定であるが、これは後述のように、スペースの関係で省略されていた『歌論集・能楽論集』の『申楽談儀』の頭注の論拠を言い当てたものであつた。香

西氏も言われるように、この推定が正しければ、世阿弥作《泰山府君》は、それまでは泰山府君というシテの名を曲名としていたと考えられていたのたいして、泰山木という桜の名を曲名にしたということになるが、この点は世阿弥作《泰山府君》の原曲名を考えるうえでの一つの重要な論点になるものと思う。

なお、香西氏は右の引用箇所のとに、つぎのようにのべて、原曲名《泰山木》に付随する問題を提起してもいる。当っているかいないか、とにかくこれで一応「たいさんもく」の由来はかたづいたようである。ただ、最後まで、タイサンブクン↓タイサンブク↓タイサンボク↓タイサンモクの転化過程は至極自然円滑な推移であるように思われて、未練が残る。泰山府君と命名された一種の桜は、はじめから、泰山府君が延命した木だからというので、一名を泰山木とも呼ばれたのであろうか。それとも、本来は泰山府君とのみ呼ばれたものが、タイサンブクとなり、木のボクに結びついてタイサンボクと受け取られ、以後は逆に泰山木が民俗語原学的に正統とあやまられるようになったものでもあろうか、この辺はなはだまぎらわしい。

このくだりは、一見すると、《泰山府君》の原曲名は《泰山木》だという結論を出したあとに、ふたたび原曲名

が《泰山府君》である可能性に言及したように受けとられるかもしれないが、もちろんそうではない。香西氏は、《泰山府君》の原曲名は《泰山木》であろうとしたうえで、世阿弥がそのような曲名を採用する以前に、寿命が長い桜の一種が「泰山木」と呼ばれるようになった経緯を考えたのであって、その場合は、その桜ははじめから「泰山木」と呼ばれたのか、それとも最初は「泰山府君」と呼ばれていたのが音韻変化の結果、訛って「泰山木」となったのか、ということの問題にしたのである。香西氏はどちらかといえば、後者の可能性（泰山府君↓泰山木という音韻変化）が高いと考えておられるらしいが、それはともかくとして、世阿弥以前に生まれていた桜の名称たる「泰山木」が桜の名称たる「泰山府君」からの音韻変化によるのかどうかという点は、世阿弥作《泰山府君》の原曲名を考えるさいに、留意すべきポイントの一つになるかと思う。

ついでこの曲名の問題についてふれた論は、平成十二年十月の福王会の《泰山木》上演にさいして作成された小冊子に掲載された表章氏の「曲名の〈泰山木〉をめぐる」である。

表章氏の論は、「申楽談儀」と「三道」の「たいさんもく」を《泰山府君》のこととする理解が、明治四十二年に刊行された『世阿弥十六部集』の「三道」と「申楽談儀」

の「たいさんもく」に校訂者の吉田東伍氏が付した「泰山府君」の傍注に由来すること、『三道』『申楽談儀』の二書が一致して「たいさんもく」としていることから、それが誤写とは考えにくいこと、などを指摘したうえで、昭和三十六年の『歌論集・能楽論集』の『申楽談儀』の頭注に提示した新見の根拠を（はじめて）開陳されたものである。

それによると、同頭注の根拠は、香西精氏が推測されたように、『日葡辞書』に桜の一種として「Taisanbou」がみえることと、『毛吹草』など近世の文献から「泰山府君」の異名をもつ桜の存在が知られること、の二点を根拠としていたよしで、その後の知見として、上田秋成の『胆大小心録』に二十日間も咲いている「泰山府君」という名の桜のことがみえることをも補強資料として紹介している。そこで表氏は、『日葡辞書』の「Taisanbou」を「泰山木」と理解し、「寿命を司る神とされる泰山府君に祈って「七日に限る桜の盛り、三七日まで残りけり」との奇跡を劇化した能が〈泰山府君〉だった。その、泰山府君によって寿命が延びた桜と同様に盛りの期間の長い桜の木を「泰山木」と呼ぶことは十分あり得よう」とし、もう一つの『毛吹草』などの記事を紹介して、

そうしたことを総合して、『三道』や『申楽談儀』の「たいさんもく」は〈泰山府君〉の誤写や訛りではなく、

世阿弥作の能〈泰山府君〉の古名または別名が〈泰山木〉で、それがタイサンボクまたはタイサンモクと呼ばれていたのだろう、と考えたのである。「木」がボク・モク両様に読まれることは言うまでもあるまい。

とされている。これに続けて、表氏は、『歌論集・能楽論集』においてそのような新説を提示したにもかかわらず、その後の同氏の校注になる小学館日本古典文学全集『連歌論集・能楽論集・俳論集』の『三道』や、岩波日本思想大系『世阿弥・禅竹』の『申楽談儀』の頭注では、「たいさんもく」を〈泰山府君〉の訛りだとしていることに言及し、それを「なぜそうしたのか覚えていないが、仕事に追われて自身が提起した新見を忘れていたのかも知れない」と韜晦されているが、いずれにせよ、昭和三十六年に提示された説はそのまま現在の表氏の説でもあるということになる。ただし、『歌論集・能楽論集』の注では、『泰山木』は〈泰山府君〉の「古名」とされていたが、右の論によると、『泰山府君』の「古名または別名」とあり、それがかつての頭注の真意であったことが知られる。〈泰山府君〉の原曲名は〈泰山木〉であったが、その後は〈泰山府君〉と呼ばれるのがふつうになって、『泰山木』は別名という扱いになった、ということであろう。

なお、表章氏の校注になる小学館日本古典文学全集『連

歌論集・能楽論集・俳論集』の『三道』では「泰山府君」の誤り」とされていた「たいさんもく」は、最近刊行された同書の新編（平成十三年九月刊）の頭注（やはり表章氏の施注）では、

「泰山府君たいさんぶくん」の古名が「泰山木」らしく、「申楽談儀」も「…もく」。

とあらためられている。ここには福王会の小冊子にあった「別名」がみえないが、たぶんスペースの関係で省略されたものであろう。

【2、伊藤正義氏の説について】

このような経緯を受けて、『泰山府君』の原曲名は『泰山木』ではなく、やはり『泰山府君』と考えるべきことを主張したのが、『金剛』161号に発表された伊藤正義氏の「泰山木」存疑である。

その論は、まず、『桜譜』（那波道円）、『毛吹草』（松江重頼）など近世初期以降の文献に、桜の一品種名として「楊貴妃」「塩釜」「普賢象」などとともに「泰山府君」がみえること、また、それらの品種名は増加してゆく他の品種名とともに江戸時代を通じて長く継承されてきたことにも着目して、『日葡辞書』に「桜の一種」として立項されている「Taisanbocu（タイサンボク）」も同様の事例であるとし

たうえで、近世初期ころにはそのような桜の品種名が生まれていたことは確実であるが、現在知られているそれ以前の——中世の——桜の名称はすべて「——桜」の形であるから、「——桜」の形ではない「泰山府君」（あるいは「泰山木」）のような名称が世阿弥の時代にまでさかのぼって存在したとは考えがたいとされ、その傍証として、六種の桜の名称をかかげる大永（一五二一—二七）ころの『藻塩草』に「泰山府君」（あるいは「泰山木」）がみえないことを指摘している。

さらに伊藤氏は、『日葡辞書』が「桜の一種」としてかかげている「Taisanbocu（タイサンボク）」は、当時、桜の一品種である「泰山府君」が音韻変化によってそのように発音される場合があったもので、その発音のまま「Taisanbocu（タイサンボク）」としてかかげられたものと考えるべきで、この『日葡辞書』の「Taisanbocu（タイサンボク）」をもって、「泰山木」という名の桜が存在したとすることはできないとされ、『邦訳日葡辞書』が「Taisanbocu」に「大山木」の文字をあてていることをも批判して、文字をあてるのであれば、それは近世の文献に桜の一品種として多くの用例がみえる「泰山府君」とすべきである、とする。伊藤氏はまた、近世の桜の品種名のなかに、「泰山木」（寛文年間成立『花壇綱目』）や「たいさんぼく」（元禄八年刊『花壇地

錦抄」がみえることに言及して、これらも正しい名称である「泰山府君」が実際にはそう発音される場合があったことを示すもので、これも『日葡辞書』の「[Taisanboju]と同じように、「泰山木」という桜の名称が存在していたわけではないとしたうえで、世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」もこれと同じ事情にあるのではないかと推定されている。

以上の伊藤氏の主張を、あらためて、『三道』と『申楽談儀』にみえる「たいさんもく」に即して敷衍してみるならば、その「たいさんもく」は、当時、『泰山府君』という曲名が音韻変化によってそう発音される場合があったものが、その発音のまま記されたものであり、この「たいさんもく」によって「泰山木」という曲名が存在したと考えることはできない——『泰山府君』の曲名ははじめから一貫して『泰山府君』であり、『泰山木』という曲名は原曲名としても派生的曲名としても存在しなかった——、ということになるかと思う。

伊藤氏はさらに、「泰山府君(タイサンブクン)」が「タイサンボク」「タイサンモク」と発音される可能性について、漢字がその字音どおりに発音されるとはかぎらないとして、「横笛(ワウテキ)」を「ヤウデウ」と読む例や、「桜梅桃李(ワウバイトウリ)」を「ヤウバイトウリ」と読む例

をあげてその傍証とし、さいごは、タイサンブクン↓ブク↓ボク↓モクという音韻変化についての専門家の説明を期待して、論を結んでいる。

この伊藤氏の論は、結論のうえでは、二種の世阿弥伝書の「たいさんもく」を、(漠然と)シテの名称である「泰山府君」の転訛か誤写と解していたかつての通説のうちの「転訛」説と同じものと認められるが、その論拠に、近世における桜の一品種名である多くの「泰山府君」の用例に着目して、桜の品種名の歴史という視点から、「泰山府君」という品種名が出現してくる時期を考えようとした点や、その近世における桜の品種名から、「泰山府君」という正しい名称がときには「タイサンボク」と発音されることがあったとして、それと同じケースを世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」にも応用した点、などが従来の説とは一味異なる点である。また、世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」を音韻変化という点から考えようとする点もかつての通説と同じであるが、従来の説が、音韻変化の結果、「たいさんもく」という曲名が曲名として生まれたと解しているのにたいして、伊藤氏の説は、タイサンボクという桜の品種名も、タイサンモクという曲名も、タイサンブクンという正しい名称が音韻変化でそのように発音されることがあったことを示すだけで、桜の品種名としても曲名と

しても、用いられていなかった、とした点が大きく異なっている。

【3、筆者が《泰山府君》の原曲名を《泰山木》とした理由】

福王会による平成十二年十月の《泰山木》上演にかかわって、筆者が《泰山木》の曲名を主張したのは、もちろん、右の表章氏の「曲名の《泰山木》をめぐって」以前のこと、昭和三十七年の香西精氏の「たいさんもく」までの論が知られていた時期である。そもそも、筆者が《泰山府君》の原曲名を《泰山木》と考えるようになったのは、《泰山木》上演の二、三年前からのことであるが（講義で《泰山府君》を扱ったことがきっかけだった）、それは七日しかない桜の命を惜しんで、その寿命を三倍の三七日に延ばすという内容の《泰山府君》が「花への愛惜」「惜春」という主題を持つ能であり、そうした《泰山府君》の主題に照らすと、表氏や香西氏が原曲名と推定された桜を意味する《泰山木》がいかにもふさわしいと考えたからである。もともと、現在、《泰山府君》の主題はかならずしも「花への愛惜」「惜春」とは理解されていない。というより、《泰山府君》については、そもそもなにをねらいとして制作された作品なのかについては、ほとんど言及がないのである。私見によれば、これは現在の能理解の通弊ともいう

べき傾向で、とくに《泰山府君》だけのことではないのだが、《泰山府君》が「花への愛惜」「惜春」を主題とする能であることは、これまでの断片的な内容紹介からも容易に知られることではないかと思う。そもそも、《泰山府君》がそのような主題をもつ作品であることは、そこに登場するすべての人物（ワキ桜町中納言、ツレ天女、シテ泰山府君）がこぞってはかなく散りゆく桜を愛惜していることに、もっとも端的に示されていると思うのだが、そう主張するために、改訂された明和本と同じ現行金剛流の台本ではなく、古台本によって、もうすこし詳しく《泰山府君》の内容を紹介する必要があるだろう。

桜町中納言は七日の命しかない花を愛惜して、春の夜、邸内に人の命を司る神泰山府君を祭って、邸内の満開の桜の延命を祈念する。そのあいだも、中納言は貴重な春の時間が過ぎ行くのを惜しんで、眠ろうともしない。そこに、花の美しさにひかれた天女が天上から降り立つが、彼女もはかない桜の命を悲しんで、花を惜しむあまり、満開の桜の一枝を手折って、天上に帰ってしまう。そのあと、中納言が祭った泰山府君が登場する。泰山府君は最初は花の延命のためにこの府君を祭るとはなにごとかと立腹のていであったが、花のために命を落とした祚国のような人物がいたことを思い出して、それも道理と納得する。そこに、中納

言邸の花と手折った花が散りはじめたのを悲しんで、天女がふたたび天上から飛来する。天女が手にした花の枝を庭前の桜に接木すると、手折った花は蘇生し、それを受けて、泰山府君はその通力をもって、桜の梢に飛びかけ、七日しかなかった桜の命を三七日に延ばして、中納言や天女の希望にこたえるのである。

以上が筆者が理解する古台本をもとにした《泰山府君》の内容である。この筆者の理解はおおよそは穏当な理解として承認されるのではないかと思うが、このうち、天女がふたたび地上にもどってくる理由を、中納言邸の花や手折った花が散りはじめたため、つまり花への愛惜のため、とした点などについては説明が必要であろう。《泰山府君》についての研究が少ないため、従来この点がどのように理解されていたかは明瞭ではないが、従来の《泰山府君》理解の基盤になっていると思われる佐成謙太郎氏の『謡曲大観』の解説をみると、そこでは、「梗概」欄では「やがて泰山府君が現れて、天女の偷盗を責め…」とあり、「概評」欄では「一體、櫻の花の命の短いのを、天女の仕業に歸せしめたのは面白い構想であるが…」とあって、桜の命が短いのは天女がいたずら心から枝を手折るためで、その天女を通力で呼びもどして懲らしめ、枝をもとの幹に接木させ、その結果、桜の命が三倍になった、と理解されているらし

いことが知られる。これはそのまま現在の平均的な《泰山府君》理解としてよいと思うのだが、この『謡曲大観』の理解は、改訂の結果、本来の世阿弥の作意（ねらい）が大きく変えられるに至った観世元章の明和改正謡本に由来する金剛流のテキストをもとにしたものであり、それは世阿弥が意図したところとは大きく異なっているのである。

明和改正謡本における《泰山府君》の改訂は、分量のうえでさほど多くはないが、一曲全体としてみると、作品内容を大きく変える結果を招来している（もちろんそれが元章の意図であった）。その改訂の概要を摘記すれば、①冒頭のワキ桜町中納言の名乗りを削除して、ワキが何人であるかを曖昧にし（ワキが桜町中納言であることはアイのセリフでしか分からない）、②天女が舞い降りる泰山府君祭の庭を「宴やんで好色なほ残れり」と祭祀の庭ではなく宴のあとのように設定し、③花を惜しむワキを花盗人から守る花守とし（①の改訂とかかわるか）、④天女を偷盗の罪をはたらいた者としている、点などが指摘できる。このうちの③④などが、原《泰山府君》の作品としての性格を変質せしめる直接の要因となっているように思われる。

すなわち、④の「偷盗」は、本来「中道」だったと推定されるが（古写本の多くが「中道」「ちうだう」である）、明暦三年の外組版本以後の版本がこれを「偷盗（ちゅうとう）」

としたのを明和本が採用して、それが現行の金剛流詞章におよんでいるのであるが、そのような改訂の結果、さきに紹介した『謡曲大観』のような、花を盗んだ天女を泰山府君が懲らしめるという理解が生まれたものと思われる。さらにいえば、それが『泰山府君』という能における世阿弥の作意（ねらい）だという理解を生み、さきに筆者が記したような、「花への愛惜」「惜春」という本来の主題はほとんど留意されない、という結果を招来したと思われる。

しかしながら、『泰山府君』の主題は、先入主としてわれわれに付着している明和改正謡本（つまり金剛流詞章）の桎梏から離れて、古台本に拠ってみるならば、そこにはさきに示したような主題がおのずと浮かびあがってくるはずである。筆者が『泰山府君』の原曲名を『泰山木』だとする表章氏や香西精氏の説に同調したのは、世阿弥が『三道』と『申楽談儀』の二書において「たいさんもく」と記して（語って）いたらしいことを重視したのと、「たいさんもく」と桜を意味するその曲名が右にみた『泰山府君』の内容にまことによく吻合すると思ったからである。『泰山府君』のシテは泰山府君であるが、その主題からみれば、この能の主人公は桜であるともいえるわけで、その点に着目すると、花を意味する『泰山木』という曲名は『泰山府君』の原曲名としてふさわしい、と考えたわけである。

以上が、平成十二年十月の福王会の『泰山木』上演にさして、筆者が『泰山府君』を『泰山木』の名で上演することを主張した理由である。再言すれば、それは従来のような改訂された明和本（つまり金剛流詞章）ではなく、原形にちかい古台本をもとに、『泰山府君』の作意（ねらい）を読みなおして到達した、従来の『泰山府君』理解とはかなり異なる理解をもとにしている、ということになる。このような作品理解については福王会の小冊子にのせた二編の拙文（名作で復元する世阿弥時代の能——『泰山木』上演の意義と経緯——）『泰山木』解説——テーマ・趣向・上演史——や公演前の解説でもふれているが（このことは再演時の平成十三年二月の観世文庫創立十周年記念能の冊子にのせた「『泰山木』の主題と趣向——世阿弥の「作意」を考える——」でもふれている）、それと曲名とのかわりについては、表章氏の「曲名の『泰山木』について」があるので、とくに言及しなかつたのである。

ところで、このような筆者の『泰山府君』理解については、世阿弥と同時代に興味ふかい支証が見いだされるので、それも紹介しておきたい（これも筆者の『泰山木』原曲名説の有力な根拠となったもので、福王会の公演前の解説でも言及している）。

それは『看聞日記』永享四年（一四三三）三月十五日に

丹波猿樂の矢田大夫が伏見の伏見宮御所で演じた能のなかに、《泰山府君》と思われる「統桜事」なる曲名がみえることである。

この「統桜事」が《泰山府君》のことであろうとしたのは、昭和五十八年五月二十四日に法政大学で行われた能楽史研究会の輪読の席上において《泰山府君》を担当した落合博志氏であるが、これはよほどの反証がないかぎり、認められてしかるべき指摘であろう。ここで《泰山府君》が「統桜事」（「桜を統ぐ事」と読むらしい）と記されているのは、同記録における多くの類例（《通盛》が「通盛小宰相事」などと記されている）をあわせると、《泰山府君》の曲名がなお定まっていなかったかのような印象をも与えるが、これは武家が愛顧を加えている新興の芸能である能にたいする公家の理解の程度——筆者たる伏見宮貞成親王が正式の曲名をよく知っていなかったということ——を示すものと理解すべきであろう。そこで、内容を要約したような形の曲名が記されることになったかと思われるのだが、それはともあれ、この「統桜事」が《泰山府君》のことであるとすると、この「統桜事」は、貞成親王が《泰山府君》を「桜の延命」という点を中心にとらえたことを示唆している点で、世阿弥が《泰山府君》にこめた作意（ねらい）を的確に把握しているように思われるのである。それは桜に

着目した命名法という点で、世阿弥作の《泰山府君》の原曲名が桜を意味する《泰山木》であったことの一つの傍証ともなるように思うのである。

なお、『親元日記』の寛正六年（一四六五）三月九日条によれば、《泰山府君》は（《泰山府君》の曲名で）將軍義政の院参のおりの能で、その初番に演じられている（泰山府君＝音阿弥、天女＝親世大夫弥三郎）。本来はキリ能に属するはずの《泰山府君》が初番に演じられたのは、それが仙洞における「花御覽」（「親元日記」）のおりだったためであるが、筆者はこのような《泰山府君》の扱いも、《泰山府君》という能が、さきを示したような作意の能だと理解されていたことを示唆するものと思うのである（この「親元日記」の記事も福王会の解説用に配布した資料にはのせておいたが、時間の関係で、右のようなことにはふれなかった）。

いささか長くなってしまうが、以上が筆者が《泰山府君》の原曲名を《泰山木》と考えた理由である。かつての論との重複も多いが、長くなったのは、筆者がこれまでにその理由を公にしていなかったゆえでもある。

【4、伊藤正義氏の説についての私見】

このようにみると、世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」をどう考えるかについては、それを音韻変化を中心

に考えようとするものと、音韻変化とともに《泰山府君》の内容をも勘案して考えようとするものとの二つの立場があることになろう。前者はかつての通説や最近の伊藤正義氏の説であり、後者は表章氏や香西精氏や筆者の説である。これら諸説の主張の内容は紹介したとおりであるが、ここではかつての通説を基盤にしつつも、新しい視点のもとに、《泰山府君》の原曲名は《泰山府君》であると主張する伊藤正義氏の説についての私見をのべてみたい。

私見によれば、伊藤氏の説は、「泰山府君」とか「泰山木」という桜の品種名はせいぜい近世初期ころに生まれたものであり、それ以前にはそのような品種的な名称は生まれていなかったらうという点と、タイサンボクとかタイサンモクというのは実際の発音という次元でのことで、そのような名称は言葉として生まれていなかったらう、という点の二点に要約できるかと思う。

まず、「泰山府君」「泰山木」というような品種的な名称が近世初期以前には生まれていなかったとされる点から検討してみよう。伊藤氏はこの点については、桜の名称を六種ものせる『藻塩草』に「泰山府君」がないことを傍証にあげておられるが、たしかに、「泰山府君」「泰山木」という桜の名称が世阿弥時代には存在していなかったとする主張はそれなりの説得力があるようにも思われる。筆者など

は、それこそ世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」こそが、その室町時代の実例と考えているのだが（表、香西両氏の説も同様のはず）、伊藤氏がその「たいさんもく」は音韻変化でそう発音されていただけで、言葉として成立していたわけではないとされていることは前述のとおりである。したがって、この問題の帰趨は、「たいさんもく」が言葉として成立していたかどうかにかかっていることになるが、それはこのあとで検討するのでひとまず措くと、「泰山府君」「泰山木」という桜の品種名は、世阿弥の二つの「たいさんもく」をのぞくと、資料的にはたしかに室町時代まではさかのぼらないかのようなのである。

しかしながら、これは揚げ足をとるようではなさか気が引けるが、『藻塩草』の桜の項に「泰山府君」（あるいは「泰山木」）がみえないことについては、『藻塩草』の同項が当時の桜の異名を網羅したものかどうか、という点もやはり考慮されるべきであろう。たとえば、同書の梅の項をみると、そこには、「大瘦（葱）嶺花」「この花」「香散見草」（二月中旬の梅）「匂草」「風待草」「初名草」「つげ草」「緑の花」という異名がかかげられているが、『老松』や『東北』にみえる著名な「好文木」という異名がみえない。梅の異名としての「好文木」ははやく『東見記』起居注にみえ、わが国では『十訓抄』（巻六―七）などにもみえるが、

それが『藻塩草』には採られていないのである。また、これに似たケースとしては、『申楽談儀』に所見の《守屋》において、聖徳太子が樟（くろのき）の洞に身を隠した故事から、樟を「平産木」とも呼ぶのだとしている。これは《守屋》が典拠としている聖徳太子伝にみえる説であるが、この「平産木」も『藻塩草』の「樟」の項にはみえないのである。これらを勘案すると、『藻塩草』の「桜」の項に「泰山府君」や「泰山木」がみえないことは、かならずしも「泰山府君」や「泰山木」という桜の品種名的名称が存在していなかったということを示すことにはならないように思われるのである。また、これら「好文木」や「平産木」という梅や樟の異名は、筆者などが世阿弥伝書の「たいさんもく」から想定している寿命の長い桜の名称としての「泰山木」と語形が類似している。このことは、世阿弥時代以前において、「泰山木」という呼称——それが存在したならば——がけっして特異な孤立した名称ではなかったということをおもわせる点で、いささか注目されるのである。

つぎに、「タイサンボク」とか「タイサンモク」という言い方は、「泰山府君」が音韻変化によってそう発音されていただけで、それらは言葉（名称）としては成立していない、言葉（名称）として存在していたのは、一貫して「泰山府君」であったという点について検討してみよう。

さきにもべたように、この点は従来の説にはなかった伊藤氏の説に独特の視点であるが、これについては、論証という点でいささか不十分なものを感じるのである。そもそも、伊藤氏が実際の発音だけのこととされた「タイサンボク」「タイサンモク」は、その用例がかなり多い。あらためて列挙してみると、世阿弥伝書の二例の「たいさんもく」、『日葡辞書』の「Taisanboku」「地錦抄」の「たいさんぼく」、『花壇綱目』の「大山木」がそれである。これらは伊藤氏の論で紹介されているものだが、このほか、屋代弘賢の『古今要覧稿』にもともと対馬の国から出た桜としてみえる「対山木（タイサンボク）」も用例に加えてよいであろう（これについては後述）。伊藤氏は、これだけの用例がある「タイサンボク（モク）」を音韻変化による実際の発音でのこととして、「タイサンボク（モク）」という言葉（名称）の存在を認めようとはされないのであるが——同じ理由をもって世阿弥伝書の二例の「たいさんもく」も曲名と認めようとされないわけである——、筆者には、伊藤氏がそう考えられる理由が理解しがたいのである。桜の品種名として、「泰山府君」とともに、「泰山木」の用例がこれだけあるのであれば、それは「泰山木」という言葉（名称）が存在していたとみるのが自然な理解ではないかと思うからである。しかも、「泰山木」の場合は、「——木」

という、桜の名称としては、「泰山府君」よりもふさわしい語形なのである。その点に着目すれば、なおのこと、(世阿弥伝書の「たいさんもく」はしばらく措き)『日葡辞書』以降の近世の「泰山木」は、「泰山府君」とともに桜の品種名として用いられていた——言葉(名称)として成立していた——とみるのが自然な解釈かと思う。

それを裏付けるのが、『古今要覧稿』の桜の「泰山府君」についての記事である。そこには、『桜譜』や『桜品』の「泰山府君」の説明に続けて、

弘賢曰、此花もと対馬国より出たり。よりて対山木といふ。その国の人にとふに、然なり、今も猶此種多しといへり。宗対馬守義成女、太田撰津守資次に嫁せしころ、此樹を千駄木の別邸にうつし植しより、世に名をしる人ありといひ伝へたり。今も太田家にてはタイサンボクとなふるなり。然るに桜町中納言の故事を引て、泰山府君とかけるは好事者の附会なり。猶正誤に弁ずべし。

と記されている。すなわち、ここでは対山木(タイサンボク)という対馬産の桜を紹介して、世間ではその種の桜を、桜町中納言が泰山府君に祈って桜を延命させた説話(『源平盛衰記』)によつて「泰山府君」と呼んでいるが、それは誤りで、その品種名は「対山木」が正しい、としている。

桜の泰山府君は本来対馬産であるがゆえに「対山木」が正しいというのが後代の付会説であることはいうまでもないと思うが、この記事などは、「対山木」という文字があらわれている点で、桜の品種名としてタイサンボクという名称が存在していたことをよく示すものではないだろうか。『日葡辞書』の「[aisanbo]」はそのタイサンボクを立項したものとみるのがもっとも自然であろう。

かくして、筆者は、近世においては、桜の「泰山府君」は「泰山木」とも呼ばれていた——二つの名称があつた——と考えるのが自然だと思ふのであるが、そうだとすると、近世の桜の「たいさんぼく」「泰山木」を品種名としては存在していなかつたとして、それを世阿弥伝書の二つの「たいさんもく」にあてはめようとした伊藤氏の論も、当然、再考を要することになるのではないだろうか。

また、伊藤氏の論は、近世の桜の品種名としては「泰山府君」が正しく、世阿弥作の能の曲名としても鬼神名の「泰山府君」が正しいとするもので、桜の「泰山木」にしても、世阿弥伝書の「たいさんもく」にしても、それぞれの正しい名称が実際には音韻変化によつてその発音されていたとするもので、基本的に、「タイサンブクン」↓「タイサンボク(モク)」という音韻変化に着目した論である。しかし、この「タイサンブクン」↓「タイサンボク(モク)」

という音韻変化は、論のさいごで、伊藤氏ご自身がその点についての専門家の説明を期待されていることが示すように、いまだ論証されていないことがらである。しかるに、その論証されていないことがらに依拠して、「泰山府君」「泰山木」の二つが存在した可能性が高い近世の桜の品種名について、伊藤氏が「泰山府君」から「泰山木」の派生を自明のことのようにとらえておられる点も、いささか気になるところである。つまり、近世の桜の品種名たる「泰山木」はかならずしも「泰山府君」からの派生とみることへできず、泰山府君によって寿命が三倍に延ばされた桜だからと、はじめから「泰山木」と命名された可能性もある、ということである。これは前述のように、香西精氏が提起されていた視点であるが、要するに、世阿弥伝書の二種の「たいさんもく」については、それを鬼神や桜の「泰山府君」からの音韻変化とみるだけでなく、最初から「たいさんもく（泰山木）」と呼ばれていた桜の名称を世阿弥が採用した可能性も視野に入れて考えることが必要ではないかと思うのである（筆者は「好文木」や「平産木」などの例から後者を想定している）。

二 《泰山府君》の原曲名をめぐる基礎的な問題

《泰山府君》の原曲名についてのこれまでの諸氏の説と、それについての私見は以上のとおりであるが、ここでは、『三道』と『申楽談儀』の「たいさんもく」がそれぞれの伝存テキストにおいていかなる様相を示しているかという点と、《泰山府君》《花筐》《正尊》などにみえる五道の冥官たる「泰山府君」がそれぞれの伝存テキストにおいてどのように表記されているか——どう読まれているか——、という二つのことがらについての確認をしておく。前者は《泰山府君》の原曲名について考える場合の前提ともいうべきことであり、後者は《泰山府君》の原曲名に付随することがらである。

【1、『三道』『申楽談儀』の「たいさんもく」——伝存テキスト上の様相——】

現行曲《泰山府君》の原曲名かと筆者らが考える「たいさんもく」という曲名は、世阿弥の『三道』と『申楽談儀』の二書に所見がある。それら二書における曲名が「たいさんもく」であることは、伝存テキストを校合して作成された『世阿弥禅竹』や『連歌論集・能楽論集・俳論集』所収の両書の曲名が「たいさんもく」と校訂されていることに明らかであると思うのだが、この点は《泰山府君》の原曲名を考える場合のもっとも基礎的なことがらであり、やは

りあらためて確認しておく必要がある。

まず、『三道』のその箇所からみてみる。そこはいわゆる応永年中の模範曲として二十九曲が列挙されている箇所である。『三道』の伝本には、明治四十二年刊の『世阿弥十六部集』所収の吉田本（底本たる松廻舎文庫本は大正大震災で焼失）、国会図書館蔵の七世観世大夫元忠宗節の書写本、その宗節書写本の転写本たる田安德川家所蔵本の三本があるが、このうち吉田本では「たいさんもく」であり、宗節書写本と田安德川家本では「大山フクン」となっている。これだけを見ると、この箇所は観世大夫の書写になり、かつ三本中、書写の時期がもっとも早い宗節書写本の「大山フクン」が正しい本文のようにみえるかもしれないが、後述するように、宗節は『申楽談儀』においても、伝本の多くが「たいさんもく」とする第16条「能書くやう」の曲名を「太山フクン」としており、多くの世阿弥伝書を書写している宗節のあまり忠実とはいえないその書写態度をも勘案すると、『三道』の「大山フクン」は書写者たる宗節による改変とするのが妥当と思われる（『泰山府君』は室町後期ころからはほとんど上演されなくなっているが、観世家蔵のものもふくめて伝存する謡本の曲名はすべて「泰山府君」であるから、宗節の改変はそれを根拠にしたものと思われる）。吉田本の底本である松廻舎文庫本はもと堀子爵家の所蔵だったも

のが明治末年に安田善次郎の松廻舎文庫の所蔵に帰したもののだが、同本は徳川家康が所持していた越智観世家伝来本の近世初期の転写本とされている。そうした吉田本の素性に鑑みても、『三道』のこの箇所は、吉田本の「たいさんもく」を採るのが妥当であろう。この箇所を『世阿弥禅竹』と『連歌論集・能楽論集・俳論集』（旧編・新編）が「たいさんもく」（漢字をあてて「泰山もく」とする）としたのも、もちろんそうした理由からと思われる。

つぎに『申楽談儀』の「たいさんもく」であるが、それは同書の第16条（「能書くやう」）で、右の『三道』にかかげられた二十九曲の模範曲についてその作者を記した箇所である。『申楽談儀』の現存伝本は室町時代写の種彦本（大正大震災で焼失）の系統に属するものと、近世初期写の堀子爵家旧蔵本（やはり同震災で焼失）の系統のものとの二系統にわかれる。そこで、まず種彦本系の伝本におけるその箇所を列記すると、つぎのごとくである（観世文庫蔵の宗節自筆本は該部分の直前で終わっているので、ここにはふくまれていない）。

○小杉本（『世阿弥十六部集』の底本）

たいさんもく

○塙本（東京芸術大学蔵）

たいさんもく

○松井本（静嘉堂文庫蔵）

たいさんもく

○黒川春村本（法政大学能楽研究所蔵）

泰山府君

○細川十部伝書本（鴻山文庫蔵）

たいさん府君

○金春本（般若窟文庫蔵）

たいさんもく

○宗節筆『抜書』本（観世文庫蔵）

太山フクン

問題の箇所についての種彦本系伝本の様相は以上のおりであるが、その原本たる焼失した種彦本（室町期の写本とされる）も、吉田東伍氏の『世子六十以後申楽談儀』（明治41年7月。底本は小杉本）付載の種彦本との校異一覧によれば、該部分は校異に掲出されていないから異同はなかったようである。やはり「たいさんもく」だったらしい。そのこととは、「泰山府君」を種彦本をもって「泰山府君」と訂正した黒川春村本によっても裏づけられる。そのことはまた、右のような種彦本系諸本の様相を一覧すると、いつそう明らかになるのであって、種彦本のこの箇所はまず確実に「たいさんもく」という平仮名書だったものと考えられる。なお、右で「泰山府君」の形をとる伝本がいくつかある

ので、それらについてもかんとんに検討を加えておこう。まず、宗節筆『抜書』本の「太山フクン」は前述の『三道』と同じ現象であり、さきに記したような理由から、宗節の改変とみてよいものである。また、細川十部伝書本の「たいさん府君」と金春本の「たいさんもく」であるが、この両本はともに徳川家康所持本（種彦本と想定されている）が底本であるとの同文の識語を有する点から兄弟関係にある本と認められるが、細川十部伝書本は金春本の訂正後の形を継承した格好になっている。この金春本の形に着目すると、種彦本は「たいさんもく」であり、細川十部伝書本の形は確実に後代の改変とみなしうるのである。黒川春村本の「泰山府君」という訂正が種彦本によっていることはすでにのべた。

一方、『申楽談儀』のもう一つの系統たる堀家本であるが、これは明治四十一年十月の池内信嘉氏発行の冊子『世子六十以後申楽談儀校異并補闕』によれば、問題の箇所は校異として掲出されていないから、そこは「たいさんもく」だったようである。

以上を要するに、『申楽談儀』のこの箇所は「たいさんもく」と平仮名書であったものと考えられるのである。

なお、現在、信頼しうる『申楽談儀』の校訂本文として定本的な位置をしめているのは、昭和三十五年の岩波文庫

『申楽談儀』と昭和四十九年の日本思想大系『世阿弥禅竹』の本文であるが（校訂者はいずれも表章氏）、前者では右にかかげた伝本のうちの黒川春村本までの四本が校訂に用いられており、残る三本をも加えて校訂されたのが後者である。その結果、この問題の箇所は、前者（岩波文庫）では「たいさんもく」とされ、後者（世阿弥禅竹）では同書の校訂方針にしたがって漢字をあてて「泰山もく」とされているのであるが、その処置が妥当なものであることは、右の諸伝本の様相に明らかであろう。

かくして、現行曲《泰山府君》のことと考えられる『三道』と『申楽談儀』の曲名は、いずれも「たいさんもく」であったと考えられるのであるが、それはとりもなおさず、世阿弥が現在の《泰山府君》を「たいさんもく」と呼んでいたことを意味する。

なお、その場合、伊藤正義氏が提起された説にしたがうと、この二種の世阿弥伝書の「たいさんもく」は「泰山府君」の音韻変化であり、正しくは「泰山府君」とあるべきものということになるが、この点についての私見はすでにのべたとおりである。

【2、「泰山府君」「泰山木」の読み方について】

ささいに、「泰山府君」という曲名あるいは神名の読み

方についての検討に移ろう。このようなことを問題にするのは、かつて《泰山府君》の原曲名を《泰山木》と考えたときに、それが「タイサンモク」なのか「タイザンモク」なのかで迷ったことがあり、それに付随して、曲名でもあり神名でもある「泰山府君」も、「タイサン」なのか「タイザン」なのか、「フクン」なのか「ブクン」なのか「ブク」なのか、あるいは「ブク」なのか「ブク」なのか「ブク」なのか、という問題でいささか悩まされたからである。「泰山府君」の読み方が辞典などでもまちまちであることもそのときに気づいたのだが、世阿弥が「泰山府君」や「泰山木」をどう発音していたか、この点も世阿弥研究のひとつとして検討しておきたいのである。

詞章に「泰山府君」の神名がある能は《泰山府君》（《泰山木》）だけではない。それには《泰山府君》のほかにも《花筐》《正尊》《黒川》などがある。したがって、この問題は、《泰山府君》だけでなく、《花筐》や《正尊》などをもふくめて検討される必要があるわけである。そこで、それら「泰山府君」の神名をもつ能の伝存テキストの主として清濁をみることによって、さきにかかげたような読み方をめぐる問題点について検討してみることにする。まず《泰山府君》から検討してみよう。

《泰山府君》では、第1段のワキ（桜町中納言）の登場

の場面（A）と、第7段のシテ（泰山府君）の登場の場面（B）に「泰山府君」の神名がみえる。このうち、Aにおいて清濁の別が判断できるものをかけると、つぎのとおりである。

○たいさんぶくん（松井家蔵慶長頃写妙庵手沢本／上掛）

○泰山府君（能楽研究所蔵近世後期写観世流五百番本／上掛）

○泰山府君（鴻山文庫蔵近世末期写本／上掛）

○泰山府君（米沢市立図書館興譲館文庫本／下掛）

また、Bにおいてはつぎのとおりである。

○泰山府君（能楽研究所蔵近世後期写観世流五百番本／上掛）

○泰山府君（鴻山文庫蔵近世末期写本／上掛）

○泰山府君（米沢市立図書館興譲館文庫本／下掛）

こうしてみると、《泰山府君》においては、「泰山」「太山」は「タイザン」と明記されたものは一つもないから、どうやら「タイサン」だったようである（『日葡辞書』も「Taisan」だった）。また、「府君」は「ブクン」と明記するものが古写本や近世後期のテキストにみえ、「ブクン」が近世末期のテキストにみえる。もともと、「」の濁音表記は半濁音をも意味することがあるようだから、妙庵本の「ぶくん」や観世流五百番本の「府君」はかならずしも濁音とはいえないかもしれないが、妙庵本にはまれに「。」の半濁音表記が用いられているから、妙庵本の「ぶ

くん」は濁音とみてさしつかえあるまい。また、ここにはかけなかったが、明和改正謡本は「タイザン泰山府君」（Aのほう）とすべて清音である。かれこれ考えあわせると、『泰山府君』では、「泰山府君」は古くは「タイサンブクン」と発音されていたものが、近世末期ころに「タイサンブクン」とも発音されるようになって、それが現在の金剛流の《泰山府君》に継承されたものと考えられる。このような整理をふまえて、平成十二年十月の福王会の《泰山木》の上演にさいしては、曲名は「タイサンモク」とし、曲中の「泰山府君」の読み方は「タイサンブクン」としたのである。

つぎに《花筐》について検討してみよう。《花筐》で「泰山府君」がみえるのは第8段のクセ（李夫人の曲舞）の一角所である。そこは現行五流の《花筐》ではいずれも「タイサンブク」と謡われているが、維新以前のテキストで清濁が明記されているものはつぎのとおりである（完曲の《花筐》だけでなく曲舞集所収の《李夫人》もふくめた）。

○たいさむぶく（松井家蔵慶長頃写妙庵手沢本／上掛）

○泰山府君（京都大学蔵寛永頃写本／下掛）

○泰山府君（鴻山文庫蔵慶安頃写本／下掛）

○泰山府君（宮本圭造氏蔵正徳弥生本／上掛）

○泰山府君（能楽研究所蔵近世後期写観世流五百番本／上掛）

○泰山府君（鴻山文庫蔵元禄十六年奥書「曲舞」／上掛）

○泰山府君タイサンフクン（明和改正謡本／上掛）

これによれば、明治維新以前で清濁が判明するものは、明和改正謡本が清音で「フクン」であるのをのぞけば、いずれも「タイサンブク」で、現行五流と同じ半濁音は管見では明治維新以前には見あたらない。これは《泰山府君》とも一致する現象であり、《花筐》の「泰山府君」は「タイサンブク」が原形とみてよいであろう（明和改正謡本の清音は《泰山府君》の場合と同様に観世大夫元章の改訂と認められる）。また、この《花筐》の「泰山府君」は「タイサンブク」であって「タイサンブクン」ではないが、『方丈記』や『曾我物語』などに「たいさんぶく」の用例があるから、これは《花筐》だけの孤立した現象ではない。

なお、世阿弥の音曲伝書たる『五音下』所収の《李夫人の曲舞》では、現存する鴻山文庫蔵の細川十部伝書本も金春欣三氏蔵「聞書色々」（近年宮本圭造氏によって紹介）所収の本も「たいさんぶく」である。両本の親本は徳川家康所持本（越智観世家伝来本）と推定されるから、越智観世家に伝わった『五音下』の《李夫人の曲舞》は「たいさんぶく」だったように思われる。さきには言及しなかったが、天理図書館蔵の室町末期筆一七二冊本（上掛）の《泰山府君》はAは「太山ふくん」であるのに、Bは「たいさんぶく」となっている。これらは、『五音下』の「たいさんぶく」

（は「たいさんぶく」の誤りで、天理図書館蔵室町末期筆一七二冊本のBの「たいさんぶく」は「たいさんぶく」の誤りとみてよいと思われるが、これは桜の一品種である泰山府君が「タイサンブクン」とも「タイサンボク」とも呼ばれていたこと（前述）ともかかわる現象のように思われる（追記参照）。越智観世家伝来の『五音下』が「たいさんぶく」と誤っている（らしい）のがいささか不審であるが、その転写本とされる現存二本からは、越智観世家伝来本の本文はかなり類れた本文だったとみなせるから、「たいさんぶく」もその一例とみてよいかと思う。

つぎに《正尊》であるが、《正尊》では「泰山府君」は第3段の「起請文」のなかに一カ所みえる。その箇所は現行五流の謡い方は観世流が「タイザンブクン」、金春・喜多の両流が「タイサンブクン」、金剛流が「タイサンブクン」とまちまちである。維新以前でその箇所は清濁が判明するテキストはつぎのとおりである。

- たいさんぶくん（松井家蔵慶長頃写妙庵手沢本／上掛）
- たいさんぶくん（観世文庫蔵室町期写濃紺表紙本／上掛）
- 泰山府君タイサンフクン（能楽研究所蔵近世後期写観世流五百番本／上掛）
- 泰山府君タイサンフクン（明和改正「独吟」／上掛）

明和改正謡本の清音は《泰山府君》や《花筐》と同様に観世大夫元章による改訂とみてよいと思われるから、《正

尊》の「泰山府君」は「タイサンブクン」が原形だったものと推定される。それにたいして、現行五流の謡い方はいづれも幕末〜近代以降の改変のようである。それについては、観世・金春・喜多の「ブクン」には《花筐》の「ブク」や《泰山府君》の「ブクン」との影響関係が考えられるし、金剛流の「タイサンブクン」には明和改正謡本の影響が想定される。

残る《黒川》（麿曲）は二カ所に「泰山府君」がみえる。《黒川》については十分な調査をしていないが、上杉家旧蔵本・観世流五百番本・田安家本・天理図書館本などを披見したかぎりでは、いづれも濁点は付されていず、清濁の別は判別できなかった。このうち観世流五百番本はこれまでの記述でも明らかのように、かなりこまかく濁音表記がなされている本であるが、同じ《黒川》の他の箇所には濁点が付されているから、同本の「泰山府君」はいちおう「タイサンブクン」かと思われる。

以上を総合すると、《泰山府君》と《正尊》は「タイサンブクン」が原形で、幕末〜近代初期に「タイサンブクン」という謡い方が生まれたことになり、《花筐》は「タイサンブク」が原形で、幕末〜近代初期に「タイサンブク」という謡い方が生まれたことになろう。要するに、「ブクン」「ブク」という半濁音は幕末ころに生まれたことになるが、

いかなる音韻上の理由でそうした現象が生じたかは筆者にはわからない。また、以上の検討によって、『三道』と『申楽談儀』の「たいさんもく」も「タイザンモク」ではなく、「タイサンモク」と読むのが妥当であることもおのずと明らかになろう。

※ ※

平成十二年十月に福王会で上演された《泰山木》は、その後、平成十三年二月十八日に、観世文庫創立十周年記念能としてほぼ同じメンバーによって観世能楽堂で再演され、きたる五月二十三日に国立能楽堂の主催公演でやはりほぼ同じメンバーで三演される予定である。また、NHK教育テレビでも、平成十三年七月一日の『能』で、観世文庫記念能の舞台がほぼ全曲放映されたが、平成十四年一月十二日の『芸能花舞台』では右の記念能の映像がやや短縮されて放映される予定である。福王会における《泰山木》は、地謡の形を世阿弥時代の地謡の形によって上演するのが最大の眼目だったが、このような再演・三演やテレビでの放映は、そうした初演の意図が理解されていることと思われる。それは福王会の《泰山木》上演にかかわった筆者としては研究者冥利につくことではあるが、しかし、こう

して《泰山木》の曲名がひとり歩きするようになること、《泰山府君》ではなく《泰山木》の曲名を採用した理由について、上演にかかわった筆者自身の見解を公にしておく必要も感じるようになってきた。そこに伊藤正義氏の異見が提出されて、それに触発されたこともあって、このような論をものすことになったわけである。もともと、《泰山府君》の原曲名が「泰山木」か「泰山府君」かをめぐるとしては、いささか論をひろげすぎたきらいもないではないが、その点については、副題のようにひろい意味の世阿弥研究として読んでいただければさいわいである。

〔付記〕この稿では、《泰山府君》（《泰山木》）のテーマを、「惜春」「花への哀惜」と把握しているが、筆者は終曲部の「四方にふさがる、桜の命、七日にかぎる、桜の盛り、三七日まで、残りけり」から、そのようなテーマがじつは応永二十七年（一二二〇）末の二カ月におよぶ義持の大患平癒の祝いの寓意である可能性が高いと考えている。「四方にふさがる、桜の命」が、桜の寿命のこととしてはやや不自然であり、義持の大患の寓意と考えれば自然であることと、その時期に義持の病平癒のために泰山府君祭が三度も行われていることがその理由である。そのことは、本稿中でふれた「財団法人観世文庫設立十周年記念能」の拙稿でも言及しているが、《泰山府君》（《泰山木》）という能を考える場合のひとつの重要

な視点かと思うので、あらためてそのことをここに記しておきたい。また、右の拙稿では、「君」に「松竹鶴龜」のような永遠の「よはひ」を授けることをテーマとしている世阿弥作の《老松》も、応永二十七年の義持大患平癒後に制作された能であろうとの推測説をも披瀝しているが、《老松》や《泰山府君》（《泰山木》）の成立と義持の大患との関係については、御用役者世阿弥の環境という視点から、別稿で考察してみたと考えている。

〔追補〕校正中に、桜と神の名であるタイサンボクがタイサンボク・タイサンボクと音韻変化する可能性を論じた小林千草氏「関を上古」と「たいさんぼく」——響き合う中世文獻の世界——（『武蔵野文学』49、平成13年11月）に接した。同稿では、結論として、『詩学大成抄』や『伊達輝宗日記』などを例にタイサンボク→タイサンボク・タイサンボクという音韻変化が想定されているが、『詩学大成抄』が「カタコト」（訛りの謂らしい）として言及している「太山府君」（ホ神名）という発音は、本稿で紹介した『五音』の「李夫人の曲舞」の「たいさんぼく」（やはり神名）と通いあうもので、室町後期ごろに、神名の泰山府君がタイサンボクと発音されることがあったことを示している。タイサンボク・タイサンボクという桜の名が、タイサンボクからの音韻変化なのかどうかという、香西精氏が提起した論点は、この『詩学大成抄』のような用例を広く集めて検討される必要があるだろう。なお、同稿では、『三道』と『甲楽談儀』の「たいさんぼく」は世阿弥自身の表記を伝えたものとして、これも付記しておく。